

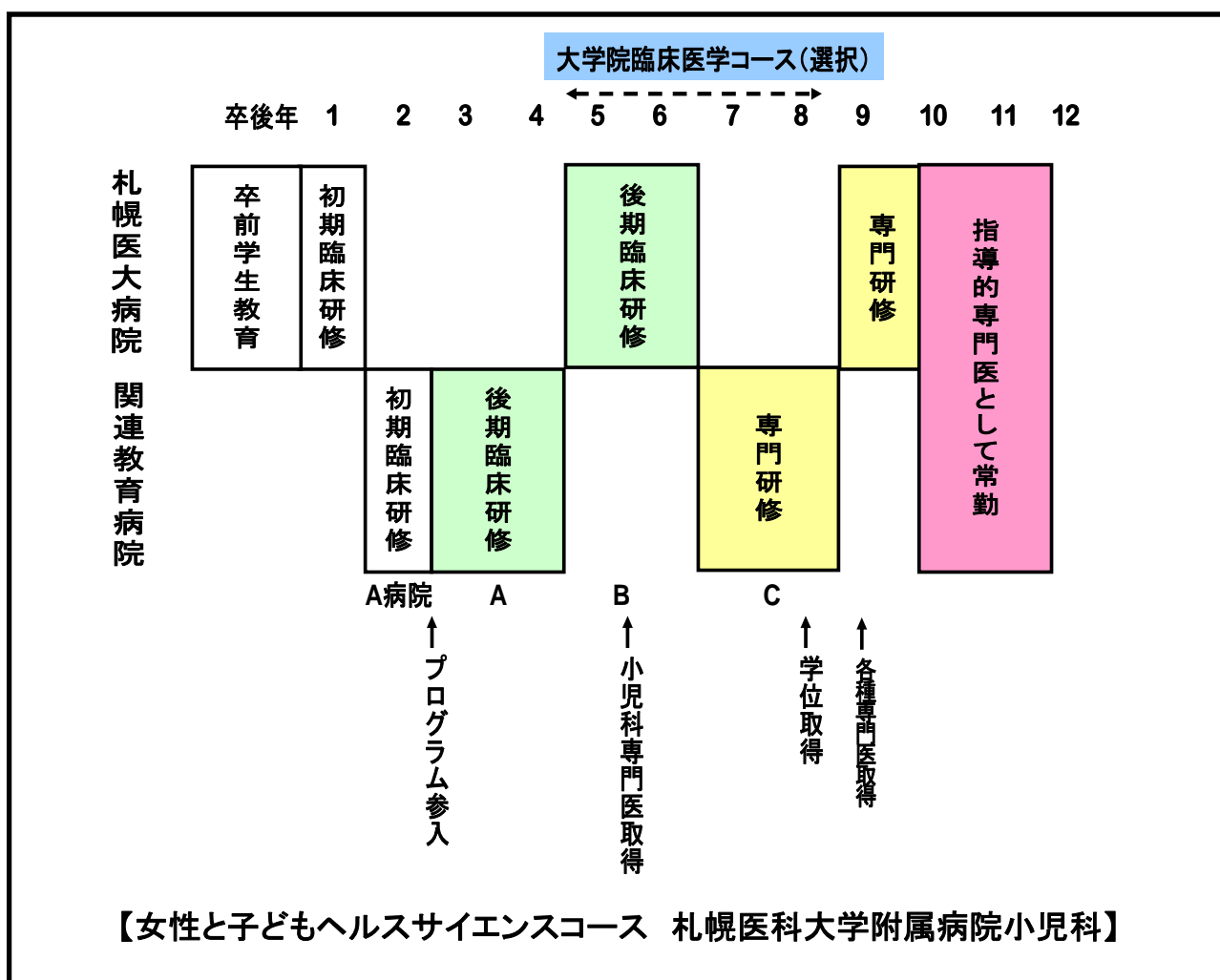
小児科

女性と子どもヘルスサイエンスコース(小児科)

(1) コースの全体像

道内3大学の産婦人科小児科が連携した、女性を子どもヘルスサイエンスコースに則り、札幌医科大学附属病院小児科の独自性を加味した。

①初期研修は1年目札幌医科大学附属病院、2年目は関連教育病院で行うことを推奨。②3、4年目は指導医が3名以上常勤する関連教育病院にて一般小児科、小児救急、更に新生児医療を研修。③5、6年目は別の関連教育病院で同様の研修を行うが、小児保健についても研修。新生児医療については少なくとも、どちらかの関連教育病院で研修。また、6年目で小児科専門医を取得。④その後希望者は大学院臨床医学コースに入り臨床研究を併行し学位も取得。⑤続いて2-3年間は、札幌医科大学附属病院、或いは大規模関連教育病院で専門性を活かした小児科研修を行い、感染症、小児血液、小児循環器、小児神経、新生児・未熟児などの専門医の取得を目指す。⑥さらに1-2年間大学病院で専門研修を行いより高度な専門性を修得し当該分野の指導医としての素養を備える。



(2) コースの概要

コース名:女性と子どもヘルスサイエンスコースー札幌医科大学附属病院 小児科						
大学病院・医療機関名	診療科名	専門分野名	指導者数	目的	養成(受入)人数	期間
札幌医科大学附属病院	小児科	一般小児科、小児血液、小児循環器、小児神経	9	一般小児科、小児血液、小児循環器、小児神経の研修。他コースの研修医も研修可能。	10	4～5年
札幌医科大学附属病院	産科周産科	新生児	2	新生児・未熟児医療。他コースの研修医も研修可能。	2	4～5年
北海道立小児総合医療・療育センター	小児科	一般小児科、小児血液、小児神経、小児循環器、新生児、障害児	12	一般小児科、小児血液、小児神経、小児循環器、新生児、障害児の研修。他コースの研修医も研修可能。	6	2～4年
青森県立中央病院	小児科	一般小児科 小児救急 新生児	6	一般小児科、小児救急、新生児の研修。他コースの研修医も研修可能。	3	1～3年
函館市立病院	小児科	一般小児科 小児救急	4	一般小児科、小児救急の研修。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
室蘭市立病院	小児科	一般小児科	2	一般小児科の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
苫小牧市立病院	小児科	一般小児科 新生児	4	一般小児科、新生児の研修。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
釧路市立病院	小児科	一般小児科 新生児	3	一般小児科、新生児の研修。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
小樽協会病院	小児科	一般小児科 新生児	3	一般小児科、新生児の研修。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
岩見沢市立病院	小児科	一般小児科	2	一般小児科の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
砂川市立病院	小児科	一般小児科 新生児	2	一般小児科、新生児の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
滝川市立病院	小児科	一般小児科	2	一般小児科の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
北海道こども心療内科氏家医院	小児科	児童精神	2	児童精神の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
NTT 東日本札幌病院	小児科	一般小児科 新生児	4	一般小児科、新生児の研修。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
札幌社会保険総合病院	小児科	一般小児科	3	一般小児科の研修。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
国立病院機構北海道医療センター	小児科	一般小児科、小児腎疾患、先天性代謝異常症	3	一般小児科、小児腎疾患、先天性代謝異常症の研修。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
北海道済生会西小樽病院	小児科	障害児	3	障害児の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年

(3) コースの実績

2007年の札幌医科大学附属病院小児科・15 関連教育病院合わせたコース全体の入院患者数は約 13,000 名である。その内容は、一般小児科を主とするものの、小児血液、小児循環器、小児神経、新生児・未熟児を初め多岐に渡っている。また、少ないものの児童精神や障害児医療を研

修できる施設も有している。受入人数が小児科専門医を初め、種々の専門医を取得するのに十分な実績を有している。

(4) コースの指導状況

札幌医科大学附属病院小児科には 15 名の小児科専門医、1 名の日本血液学会専門医・指導医、2 名の日本血液学会専門医、1 名の日本感染症学会専門医がおり、また関連医療機関にも指導医・専門医が常勤して学会指定修練施設あるいは関連施設になっている。指導医あるいは専門医に欠員が発生した場合には、優先的に大学病院あるいは他の関連医療機関から指導医あるいは専門医が派遣され学会指定修練施設・関連施設の資格は維持される。

(5) 専門医の取得等

学会等名	日本小児科学会
資格名	小児科専門医
資格要件	次に該当する医師であって、試験運営委員会の実施する筆記試験、症例要約評価、面接試験および審査に合格したものを専門医として認定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・試験当日に学会会員であり、学会会員歴が引き続き 3 年以上、もしくは通算して 5 年以上であるもの。 ・2 年間の卒後臨床研修を受け、その後さらに小児科専門医制度規則第 15 条に規定する小児科臨床研修を 3 年以上受けたもの。もしくは小児科臨床研修を 5 年以上受けたもの。
学会の連携等の概要 当該学会主催の年次集会、分科会の全国集会、関連の深い全国規模学会、地域規模で開催される学術集会、及び教育セミナーなどに参加し、小児科全般の専門的知識を習得する。	

学会等名	日本血液学会
資格名	日本血液学会専門医
資格要件	以下の (1) ~ (6) のいずれも該当する者が試験資格を得る。 (1) 日本内科学会認定医または日本小児科学会専門医（認定医）である者。 (2) 卒後 6 年以上の臨床研修を必要とし、このうち 3 年以上日本血液学会が認定した研修施設において臨床血液学の研修を行った者。 (3) 申請時に継続して 3 年以上、(新) 日本血液学会（旧血液学会、及び、旧臨床血液学会）の会員である者。 (4) 臨床血液学に関係した内容で、筆頭者として学会発表または論文が 2 つ以上ある者。 (5) 「診療実績記録」を提出すること。 1) 受け持ち入院患者のうち 10 名について作成すること。 2) 症例は 3 領域（赤血球系疾患、白血球疾患、出血血栓性疾患）のそれぞれにおいて少なくとも 2 例を含むこと。 3) 記載内容に関し、診療科長（所属は問わない）の署名及び承認印を提出すること。 (6) 日本血液学会研修施設における血液学に関する研修記録を提出すること。 「社団法人 日本血液学会血液専門医カリキュラム」に自己評価および

	<p>び指導医による評価を記入の上、提出すること。</p> <p><試験方法></p> <p>多肢選択問題形式<マークシート></p> <ol style="list-style-type: none">1) 内科、小児科共通問題及び2) 内科または小児科選択問題3) 血液形態学・検査学に関する設問（血液形態、特殊染色、検査等）
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会主催の年次集会、地域規模で開催される学術集会、及び教育セミナーなどに参加し、小児科全般の専門的知識を習得する。</p>	